

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

令和7年8月22日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

令和7年8月22日（金） 午前10時35分 開議

1. 開会

2. 議長あいさつ

3. 広域連合長あいさつ

4. 報告・協議事項

（1）リニア中央新幹線について

（2）産業振興と人材育成の拠点（エス・バード）の管理・運営状況について

（3）飯田警察署及び（仮称）南信運転免許センターの整備について

（4）信州大学との連携について

（5）「介護のしごと相談会」開催報告について

（6）飯田広域消防本部から

（7）議員視察研修について

（8）その他

5. 閉会

全 員 協 議 会

令和7年8月22日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時 令和7年8月22日（金） 午前10時35分～午前11時20分

場 所 エス・バード ホール

出席者 河本議員、平澤議員、唐澤議員、下平（貢）議員、佐藤議員、木下（忠）議員、
村松議員、後藤議員、串原議員、石原議員、宮澤議員、熊谷（恒）議員、
井原議員、太田議員、平松議員、河合議員、三浦議員、木下（啓）議員、塩沢議員、
加賀田議員、米山議員、佐々木議員、小平議員、宮脇議員、市瀬議員
関島議員、福澤議員、竹村議員、清水（勇）議員、下平（恒）議員、
清水（優）議員、小林議員、古川議員、
佐藤広域連合長、下平（喜）副広域連合長、北沢町長、壬生町長、
熊谷（秀）村長、西川村長、大久保村長、金田村長、清水村長、
永嶺村長、横前村長、市瀬村長、熊谷（英）村長、
吉川事務局長、滝沢事務局次長兼総務課長、乾事務局地域医療福祉連携課長、
松下飯田環境センター事務長、下平消防長、新井消防次長兼総務課専門幹、
熊谷消防次長兼総務課長、柄澤予防課長、山岸警防課長、縄通信指令課長、
熊谷書記長、壬生事務局総務課広域振興係長、久保田事務局総務課庶務係、
幾島事務局総務課庶務係、平沢事務局専門主査、岡庭町村会事務局長

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項

No.	項 目 名	資料	頁
1	リニア中央新幹線について …資料による説明（吉川事務局長）	1	5
2	産業振興と人材育成の拠点（エス・バード）の管理・運営状況について …資料による説明（吉川事務局長）	2	6
3	飯田警察署及び（仮称）南信運転免許センターの整備について …資料による説明（吉川事務局長）	3	7
4	信州大学との連携について …資料による説明（吉川事務局長）	4	9
5	「介護のしごと相談会」開催報告について …資料による説明（乾地域医療福祉連携課長）	5	10
6	飯田広域消防本部から …資料による説明（柄澤予防課長、縄通信指令課長、山岸警防課長）	6	12
7	議員視察研修について …資料による説明（熊谷書記長）	7	14

No.	項 目 名	資料	頁
8	その他		1 6

5. 閉 会

1. 開 会

午前10時35分

(竹村議長) ただいまから全員協議会を開催いたします。

2. 議長あいさつ及び3. 広域連合長あいさつ

(竹村議長) 臨時会に引き続いての会議でありますので、議長あいさつは割愛させていただきます。
広域連合長、よろしいですか。はい、ありがとうございます。

4. 報告・協議事項

(1) リニア中央新幹線について

(竹村議長) それでは、報告・協議事項に移ります。

初めに、「リニア中央新幹線について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、「リニア中央新幹線について」、報告をさせていただきます。お手元の資料ナンバー1を御覧いただきたいと思います。

先ほどの連合長あいさつにもございましたように、8月6日の日でございましたが、リニア中央新幹線建設促進長野県協議会の総会が県飯田合同庁舎で開催されたところでございます。令和6年度の事業報告、決算報告、令和7年度の事業計画、予算(案)が協議されたところでございます。

あわせて当日、議案として承認されました決議をお手元に資料としてお配りしてございます。決議の内容でございますけれども、8項目ございます。

まず1といたしまして、「早期開業・開業時期の明確化」。

2といたしまして、「工事の安全確保と地元地域への事故情報等情報提供の徹底」。

ページをおめくりいただきまして、3といたしまして「建設工事等に対する地域の信頼・住民理解の確保」。

4といたしまして、「環境への影響の回避又は低減への最大限の配慮」。

5といたしまして、「建設工事に伴う発生土置場の早期決定と安全確保」。

ページ移りまして、6といたしまして、「地域振興への積極的な取組」ということで、3つ目のポツですけれども、長野県駅を中心としたまちづくりを進めるに当たりまして、地域振興や観光振興について積極的に関与し、県、市町村、住民と一体となり取り組んでいただきたいということ。さらには、リニア開業を待たずに、都市圏における沿線市町村の観光PRや、インフラツーリズムなどによる観光誘客に県や市町村と一緒に取り組んでいただきたいということ等を要望しておるところでございます。

7といたしまして、「アクセス・乗換への利便性・快適性確保への速やかな連携・協力」。最後に8といたしまして、「脱炭素社会への取組推進」ということで、この8項目について決議をされたという状況でございました。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(竹村議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(竹村議長) なければ説明のございました「リニア中央新幹線について」は、聞きおくことといたします。

(2) 産業振興と人材育成の拠点（エス・バード）の管理・運営状況について

(竹村議長) 次に、「産業振興と人材育成の拠点（エス・バード）の管理・運営状況について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、エス・バードの管理・運営状況について説明をさせていただきます。

資料ナンバー２－１をまず御覧いただきたいと思います。

広域連合会議に報告がありました内容により、説明をさせていただきます。

最初のページ、２番目のエス・バードの利用状況ということで、令和６年度の概要でございます。まず利用件数でございますけれども、令和５年度、前年度と比べまして５０件の増加ということで、利用者数につきましても、令和５年度と比べまして７、０００人余の増加となったという報告がございました。

インキュベーション室につきましては、１０室あるうち現在６室が入居中ということで、前年の８室から減少をしたところでございますけれども、こちらにつきましては、入居者が自立をして市内で独立をしたというそういう状況でございますので、産業界とすればいい状況にいつているのかなという、そういうことでございます。

３といたしまして、使用料だとか利用に係る料金収入の状況でございますけれども、施設使用料収入は前年並みの収入を確保できたという御報告でございました。

４の管理に関わる経費の収支状況でございますけれども、施設の管理・運営に関する人件費だとか光熱費等々の経費につきましては、私どものほうでお願いしている指定管理費、それから貸館業務による収入等でおおむね賄うことができています状況でございます。

ページをおめくりいただきまして、次のページの８番といたしまして、施設の管理運営に関する指定管理者の評価ということで、令和６年度の運営・管理につきまして、エス・バードの設立の目的に沿った成果を上げることができたものということで指定管理者のほうでは評価をしているという、そういう報告でございました。

続いて、産業センター全体の取組みについて説明をまいります。

まず最初に、信州大学関連でございます。こちらにつきましては、航空機システム共同研究講座の開催をまいりましたけれども、こちらにつきましては、令和６年度で一旦区切りとなっております。今年度、令和７年度より航空機システム共同研究講座をベースといたしまして、次世代エアモビリティシステム共同研究講座として、新たにスタートをしたところでございます。

続いて、ランドスケープ・プランニング共同研究講座でございますけれども、こちらでも継続して開催を実施をしているということで、令和７年度は新たな学生さんを加えまして６名の学生の方が学んでおられるという状況でございます。

(２)といたしまして、飯田工業技術試験研究所の運営状況でございますけれども、こちらにつきましては、５台の環境試験機器を導入いたしまして運営をしておるわけでございますけれども、専門的な知見を有する「部門長」を引き続き設置するとともに、ISO／IEC 17025の試験所認定を取得しておりますので、さらに体制強化に取り組んでいるという状況でございます。続いて、こちらの機器の利用状況でございますけれども、利用料収入は、前年度比では１０％の増ということで収入が増加していると

いう、そういう報告でございました。

次のページでございますが、（３）その他の事業。次世代空モビリティ分野への取り組みということで、こちらにつきましても、福島ロボットテストフィールド等と連携をいたしまして進めているという状況でございます。

②といたしまして、地域資源を活用した商品開発のためのプラットフォームの構築。

③といたしまして、再生可能エネルギー分野の取り組み。

④といたしまして、エス・バード周辺道路工事への協力ということで、この会場に来られるときに御確認いただけたかと思えますけれども、この敷地の北側に市道１－５７号北市場市田線の工事を行っております。若干、御不便をおかけしているところもございますけれども、このエス・バードへのアクセスが向上する工事でございますので、協力をしながら進めていただいているという、そういう状況でございます。

次のページに、南信州・飯田産業センターの事業を整理した資料をお付けしてございますので、御確認いただければというふうに思います。

続きまして、資料ナンバー２－２でございます。Ａ３の折込みの資料でございます。令和６年度の収支決算書でございます。

御覧いただいたとおりでございますけれども、総合計の一番下の欄を御覧いただきますと、令和６年度の収支の状況でございます。フロー、現金の面からいきますと、２，８００万円余の黒字でございますけれども、減価償却等を加味した損益の面では、１，５００万円余のマイナスという状況でございますので、引き続き、こういった経営状況の改善等について努力をしていきたいというそんな報告でございました。

続きまして、資料ナンバー２－３を御覧ください。少し字が小さくて恐縮でございますけれども、現在の南信州・飯田産業センターの組織図、職員の体制を整理したものでございます。

色分けされておまして、黄色いところが飯田市からの派遣職員。緑が、飯田市と産業センターとの兼務発令職員でございます。薄だいたい色の部分が、センターのほうで雇用している職員、委託職員等でございます。

前のほうの事務局長の下のところ緑色のところで、こちらの資料を４月１日付で作成したものでございますので、今参事さんが経済産業省から派遣して来ておいでになっているんですけれどもお帰りになりまして、現在交代をされまして浅野参事に変更となっておりますので、現在は浅野参事さんになっているというそういう状況でございますので、よろしくお願いをいたします。

この件について、説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（竹村議長） 説明が終わりました。御質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

（竹村議長） なければ、説明のございました「産業振興と人材育成の拠点（エス・バード）の管理・運営状況について」は、聞きおくことといたします。

（３）飯田警察署及び（仮称）南信運転免許センターの整備について

（竹村議長） 次に、「飯田警察署及び（仮称）南信運転免許センターの整備について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、資料ナンバー３－１を御覧いただきたいと存じます。

６月２７日の日でございましたけれども、飯田創造館の解体工事業者が決定をいたしまして、地元に対する説明会が開催されたところでございます。現在、その説明会で御確認いただいた内容に基づきまして解体工事が始まっているという、そういう状況でございます。

本日の資料は、その地元説明会の資料とは異なりますけれども、長野県の作成いただいた資料。それから、裏面は飯田市のほうで作成いただいた資料を御提供いただきまして、説明をさせていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料３－１のほうでございますけれども、現在、この資料の左上の①創造館除却工事という状況になっております。ちょっと地図のほうが小さくて見づらくて申し訳ありませんけれども、北側の児童遊園、それから駐車場の部分につきましては現在使える状況となっております、その南側の多目的広場を中心としたエリアを囲いまして、発生材の仮置場または分別作業をするエリアとしてこちらのほうで創造館、この地図でいきますと地図の中の右上のところでございますけれども、解体工事に着手しているという状況でございます。

その真ん中のところにスケジュールチャートが示してございますけれども、この除却工事が来年の２月までの工期、約９か月ということで現在行われているというそういう状況となっております。

その下のところに②ということで、警察署・免許センター建築工事という段階になるのが、来年の１月からということでございます。現在、発生材の仮置場等に使われている多目的広場を中心としたエリアが工事エリアということで囲われまして、この中に新たな警察署、それから運転免許センターを建築するという工事が、来年の１月から始まるという状況になるわけでございます。

こちらのほうが進んでまいりますと、令和９年９月以降の状況が③というところに示されたものでございます。新しい警察署と免許センターの建築工事が終わりますと、現在道場がある場所等を、まずは道場の解体それから外構工事ということでここを駐車場として整備する工事が③という形で実施されるということで、こちらが令和９年９月から令和１０年３月末までを工期として実施されるということでございます。あわせて、警察署の引っ越し作業等が行われるというふうに理解をしておりますけれども、そんな手順となります。

④のところに移りますけれども、令和１０年４月に警察署がまずは運用開始されるということでお聞きをしております。あわせて旧警察署の建物について、こちらの解体工事が開始されるということで、令和１０年４月からは現在の警察署の解体工事が行われるということで、こちらが１２か月ということで、令和１１年３月末を工期といたしまして解体が行われるということで、合わせて外構工事ということでこの部分を駐車場として整備がされるということでございます。

最終形が⑤でございまして、警察署・免許センターが竣工して全ての施設が使えるようになるのが令和１１年の５月ということで、失礼しました。⑤のところで４月ということで、４月から運転免許センターが業務を開始するという予定であるというふうにお聞きしているところでございます。

裏面に移りまして、資料ナンバー３－２を御覧いただきたいと存じます。

あわせて、飯田市さんのほうで現在計画をしている風越公園の部分、エリアは着色したエリアでございまして、設計はこれから実施されるということですので現時点でのイメージということで御覧いただきたいと存じます。

まず、左上のところに一覧表がございますけれども、公園全体の面積については7,000平米程度が減少するという状況でございます。減るのは緑地が少しと、あとは園路・舗装路等のところの面積が減少するというので、多目的広場であるとか児童遊園、遊戯広場の部分については面積は維持されるということ、機能も維持されるというそんな計画だというふうにお聞きをしております。

また、駐車場でございますけれども、現在旧飯田創造館の部分も含めまして、全体で95台の駐車スペースがあるわけでございますけれども、これは公園側の駐車場だけということになりますので37台という状況になるということでお聞きをしております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(竹村議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

太田直昭議員。

(太田議員) 免許センターは、一般住民には大変使う頻度が多いと思うんです。警察へ行く人っていうのは、そうは用はないと思うのですが、免許センターそのものは、この全館運用開始の中に入ってそこで運用始まるということなんでしょうか。

(竹村議長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 詳細な説明を私ども受けておりませんが、お聞きしておりますのは、新しい警察署と運転免許センターは一体の建物として計画をされているということで、その1回の西側の部分が運転免許センターとして使われるスペースというふうになる計画だとお聞きをしております。

(竹村議長) 太田直昭議員。

(太田議員) そうすると、この図面の①から⑤までの中の④のところが警察の運用開始、2028年4月になってますが、この辺が目途ということでしょうか。

(竹村議長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 警察の運用開始は、御指摘のとおり、令和10年の4月ということでございますけれども、この時点だとまだ駐車場が十分ございませんので、運転免許センターにつきましては1年遅れの令和11年4月から運用が開始されるというふうにお聞きをしております。

(太田議員) 分かりました。

(竹村議長) そのほか、ございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(竹村議長) なければ、説明のございました「飯田警察署及び（仮称）南信運転免許センターの整備について」は、聞きおくことといたします。

(4) 信州大学との連携について

(竹村議長) 次に、「信州大学との連携について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) 続きまして、「信州大学との連携について」、説明をさせていただきます。資料ナ

ンバー4を御覧いただきたいというふうに思います。

8月4日の日でございますけれども、南信州地域・信州大学連携推進協議会の総会がこの会場で開催をされました。

資料ナンバー4は、当日の総会に合わせまして実施されました、信州大学の永松副学長の講演の資料をおつけしたものでございます。当日、多くの議員の皆様にも講演をお聞きいただいたところでございますけれども、本日改めてお配りをさせていただいたということでございますので、よろしくお願いをいたします。

この資料のスライドの30から33のコマになりますけれども、南信州地域における信州大学の今後の取組みが資料としてまとめられておりますので、ぜひ御覧をいただければというふうに思っておりますのでございます。

また、これとは別でございますけれども、信州大学のアクア・リジェネレーション共創研究センターが、松本キャンパス内にこのほど完成をいたしまして、7月25日の日に開所式が行われたところでございます。佐藤連合長に御出席をいただきまして、施設のほうも見学をさせていただいたというそういう状況でございます。よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

(竹村議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(竹村議長) なければ、説明のございました「信州大学との連携について」は、聞きおくこといたします。

(5) 「介護のしごと相談会」開催報告について

(竹村議長) 次に、「「介護のしごと相談会」開催報告について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

乾地域医療福祉連携課長。

(乾地域医療福祉連携課長) それでは、資料ナンバー5を御用意いただきたいとします。

令和7年度「第1回介護のしごと相談会」について御報告申し上げたいとします。

資料説明の前に口頭で恐縮でございますが、介護人材不足につきまして、少しお話しさせていただきたいというふうに思います。

令和6年7月に厚生労働省が公表しました、「第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」によりますと、令和8年度には約240万人の介護職員が必要と推計されておりまして、令和4年度と比較しますと、約25万人が不足するというふうな予測でございます。

この不足を補うには、毎年6万3,000人の職員増が必要という計算になるところでありますけれども、令和以降、介護職員が増員しておりますが、年間1万人前後にとどまっているという現状がございます。2025年問題・2040年問題と言われます高齢化の節目を見据えますと、介護需要が増大する一方で、サービス提供に必要な人材が不足すると予測されておりまして、介護難民が生まれるなど社会保障の質が低下する可能性があるとも言われております。

南信州圏域でも職員不足による事業の縮小や転換が報告されておりまして、介護人材不足は深刻であると受け止めております。また、介護の現場からは、介護保険制度開始以来、ここを担ってきた職員が一斉に高齢化して離職することで介護人材不足が加速す

る心配があるという声もお聞きしております。

こうした背景を踏まえまして、介護人材の確保に少しでも寄与できるように、令和5年度に介護の仕事に特化しました、当該相談会を企画して年2回開催しておるという経過でございます。

では、改めまして資料を御覧ください。

1は、開催概要でございます。6月28日にエス・バードA棟2階ホール、この会場でございますけれども、ここにおきまして午前の部・午後の部、それぞれ2時間相談を実施しております。

出展ブースの数は、事業所が21、協力団体が2、相談に見えた来場者数は15人、相談延べ件数は50件でございました。

大きな2番に相談実績としまして、事業を開始した令和5年度からの数字を表にしております。

出展事業者数は、前年度は20件を下回りましたが、今回は20件台に回復しております。今回は、障害者福祉施設にも案内をしまして、4事業者に出展いただいたことが影響しております。来場者数は、残念ながら過去最低の15人という状況でございました。様々な媒体を使いまして相談会を広報しているところでございますけれども、社会背景としまして労働人口の減少に伴い、多くの分野で人材不足が深刻化しているという現状がありますので、特に、福祉分野に注目していただくのはなかなか難しいのかなという感想でございます。

1人当たりの相談件数は3.3件でございまして、これまでで最も大きい数値を示しております。当日は、精力的にブースを回っていらっしゃる様子をお見受けしまして、また参加事業者からは熱心に相談している方が多かったという感想もお聞いております。

それから、備考欄に記載しましたが高校生が3名来場されたのが特徴的でございました。2名の方は高校の先生が引率されて見えまして、1名はチラシを見て興味を持って来場されたというふうにお聞きしました。介護職の養成校にはこれまでチラシを送付するのみでございましたけれども、福祉系の地元の学校に訪問する取り組みが必要と感じております。

相談会を通じた就職者数につきましては、過去4回は1名から3名でございまして、平均しますと、各回2名という状況であります。今回の相談会からの就職者数につきましては、9月に調査を予定しております。

大きな3番は、来場者アンケート結果でございます。今年度は11名から提出いただきました。令和5年度からの集計を積み上げ式の棒グラフで表しております。

参加者の年代は、これまで40代から60代の方が多くを占める傾向でございますけれども、今年度の回答者の内訳としましては、10代と50代60代でございました。

裏面にお進みください。

次に、来場目的でございますが、この設問は令和6年度に新設したものでございますので、御覧のとおり3回分の集計結果のみでございます。就職転職の相談が一定の割合を占めておりますけれども、仕事の内容や職場の雰囲気、給料・福利厚生よりも高くございまして、勤務環境も重視されているというふうに読み取ることができます。

次に、感想でございます。毎回、満足されている割合が非常に高いという結果でござ

います。グラフの下に記載しておりますように、今回は、相談会に対する否定的な意見はございませんでした。最後のボツであります、「実際に聞いてみると、先入観と全く異なり、前向きに考えられるよい相談の場であった」と非常に高評価を寄せてくださった方もいらっしゃいました。

大きな4番は、今後の予定でございますが、先ほど申し上げました相談会の事後調査を9月上旬に実施しまして、就職者数を把握いたします。また、今年度第2回目の相談会を12月20日に開催いたします。

資料にはございませんが、出展事業者から、介護の仕事の魅力を伝える動画をつくってアピールしたいという意向や、それから、開催時期に対する御意見を寄せられております。また、飯田市から離れた場所に立地する事業所や来場者に向けた分散開催の可能性も含めまして、今年度第2回の相談会、それから次年度の開催に向けまして可能な範囲で工夫してまいりたいと考えてところでございます。

説明は以上でございます。

(竹村議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(竹村議長) なければ、説明のございました「「介護のしごと相談会」開催報告について」は、聞きおくことといたします。

(6) 飯田広域消防本部から

(竹村議長) 次に、「飯田広域消防本部から」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

柄澤予防課長。

(柄澤予防課長) それでは、「火災予防啓発の連携に関する締結式の実施について」、御報告をいたします。お手元の資料ナンバー6-1を御覧ください。

まず初めに、締結式の実施日時につきましては、令和7年7月30日の15時に行ったところでございます。

場所につきましては、飯田広域消防本部3階 大会議室において実施いたしました。

趣旨につきましては、信州ガス株式会社が、住民の安全・安心を目的とした住宅防火対策を推進するため、飯田広域消防本部と締結したものでございます。今後は、飯田広域消防本部と協力して、火災予防啓発に取り組んでまいります。

実施内容につきましては、信州ガス株式会社がリーフレットやポスターを作成・活用し住民に配布することで、住宅用火災警報器の必要性を伝え、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の契約をいたします。

今後、期待される効果といたしましては、飯田広域消防本部管内の住宅用火災警報器の設置率及び条例適合率につきましては、全国平均と比較いたしまして、設置率につきましては、マイナス3.8%で81.1%、条例適合率につきましては、マイナス3.7%で62.1%といずれも下回っていることから、この取組みにより設置率の向上が図られるとともに、住宅火災による犠牲者をなくすことが期待されるところでございます。

報告については、以上でございます。

(竹村議長) 次に、縄通信指令課長。

(縄通信指令課長) 「令和7年度飯田・木曽消防指令センター整備事業の進捗状況について」、御報

告させていただきます。

資料ナンバー6-2を御覧ください。

1の受注業者ですが、令和7年4月25日（金）に入札を行いました。指令システム構築については、委託業務でNECネットエスアイ株式会社。建築工事は、神稲建設株式会社。電気工事は、新井電気工事株式会社。機械工事は、株式会社シノダ設備がそれぞれ受注しております。

2のスケジュールですが、5月に各業者と契約し、6月から整備が始まっております。改修工事は10月31日まで行い、その後、指令システムの据付け調整を行っていく予定でございます。

改修工事の欄で黒い点でお示ししましたキュービクルの設置ですが、下段の米1に記載のとおり、キュービクルの切り替えは停電の必要があるため、はにかむベース利用者の予約がない9月16日（火）の夜間に切り替える予定でございます。

指令システムの欄で右端に「仮運用」とございますが、下段の米2を御覧ください。事前に指令システムの操作訓練を行いまして、令和8年2月中旬には仮運用の予定をしております。なお、本運用は令和8年4月1日を予定しております。

裏面を御覧ください。

はにかむベース2階東側の平面図でございます。指令センターに関わる施設のほか女性の勤務も想定し、区画された女性用の仮眠室や、一般の見学者が廊下からガラス越しに指令室を見学できるスペース等を設けております。今後も進捗に合わせ、御報告させていただきます。

以上です。

（竹村議長） 次に、山岸警防課長。

（山岸警防課長） それでは、高森消防署庁舎新築工事について御報告いたします。

資料ナンバー6-3を御覧ください。

令和6年12月から開始されました、高森消防署庁舎新築工事の8月12日現在の進捗状況でございますが、庁舎棟の鉄骨建て方が完了し、庁舎棟の屋根工事が7月26日から、2階スラブのコンクリート打設が8月6日から開始されております。竣工につきましては、令和8年1月下旬で、工事は順調に進んでおります。今後も随時進捗についての御報告をさせていただきます。

続きまして、令和7年上半期「消防統計」について御報告いたします。

資料ナンバー6-4を御覧ください。

火災の主な特徴です。

出火件数は32件で、前年より7件減少し、過去最も少ない件数となっております。火災種別で見ますと、建物火災は14件で、6件減少。林野火災は3件で、1件増加。建物火災のうち4件が住宅火災で、住宅用火災警報器が設置されていたのは2件でした。火災による死者は2名、負傷者は3名でそのうち65歳以上の高齢者の死者は1名、負傷者は2名となっております。火災の早期発見・早期避難のためにも、引き続き住宅用火災警報器の設置を含めた住宅防火対策の推進に取り組んでまいります。

屋外での火の取扱いによる火災は16件、前年より2件増加となっております。出火原因としては、たき火が最も多くなっております。引き続き、車両巡回広報、直接指導など屋外での火の取扱いが起因する火災予防対策を実施してまいります。

次に、救急の主な特徴です。

出動件数は4, 240件で、前年より193件増加し、過去最多の件数となっております。事故種別では急病が全体の約7割を占め、年齢区分別では、65歳以上の高齢者が約7割を超え、全国平均より1割ほど高い状況となっております。

傷病程度別では、4, 046人の搬送者のうち約4割が軽症者となっております。心肺停止の救急の約7割で、現場に居合わせた方により心肺蘇生の応急手当を実施していただきました。引き続き、応急手当普及啓発を推進し、住民の方のニーズに合わせた救命講習を開催してまいります。また、救急車の適正利用を推進するため、長野県救急安心センター＃7119のリーフレット配布や、車両広報などによる啓発活動を継続してまいります。

次に、救助の主な特徴です。

出動件数は49件で、前年より3件減少となっております。事故種別では、交通事故が20件と最も多く、全体の4割を占め、次いでそのほかの事故14件、建物等による事故4件の順となっております。近年の豪雨による土砂災害や南海トラフ地震等の発生に備え、各市町村消防団と連携し、自主防災組織などの防災力を向上し、地域の安心・安全に努めてまいります。

続きまして、熱中症疑いによる救急搬送の状況について御報告いたします。

資料ナンバー6－5を御覧ください。

5月1日の調査開始から8月14日までの速報値ですが、85人の方が熱中症疑いで搬送されており、昨年同日比10人の増加となっております。なお、本日22日午前8時までの搬送人員につきましては、昨年同日比9人増加の96人となっております。

発生場所区分では、屋内が44人で全体の5割弱を占めており、年齢区分では65歳以上の高齢者が62人で全体の約7割を占めております。また、病院収容時の傷病程度では、入院加療を必要としない軽症の方が61人で全体の約7割となっております。

今年度の特徴として、エアコンの設置がない、または使用していない屋内での高齢者の熱中症疑いによる搬送が19人ということで、全体の約2割を占めております。

5月上旬から熱中症予防の取組みといたしまして、管内の店舗や高齢者施設のリーフレット配布、車両による広報などを実施しております。引き続き、市町村の協力をいただき、運動会等の地区行事におきましても熱中症予防について注意喚起に努めてまいります。

資料ナンバー6－5の後ろに、令和7年上半期消防統計資料の概要編とデータ編がございますので、後ほど御高覧いただければと思います。

飯田広域消防本部からの報告は、以上でございます。

(竹村議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(竹村議長) なければ、説明のございました「飯田広域消防本部から」は、聞きおくことといたします。

(7) 議員視察研修について

(竹村議長) 次に、「議員視察研修について」を議題といたします。

書記長の説明を求めます。

熊谷書記長。

(熊谷書記長) それでは、「議員視察研修について」、御説明いたします。

資料ナンバー7を御覧ください。

8月7日の議会運営委員会にて御確認いただきました議員視察研修につきまして、2コースの視察研修計画(案)がおおむねまとまりましたので御説明いたします。

令和7年度議員視察研修につきましては、昨年と同様に2グループに分かれ、1泊2日の管外視察を予定しています。

まずコース1は、期日は10月8日(水)から9日(木)で、視察先は三重県多気町と岐阜県白川町でございます。

まず多気町では、複合リゾート施設VISIONと多気町役場を視察します。VISIONは、民間企業を中心に三重県多気町・三重大学が連携して進めている地域創生プロジェクトで、観光や農業、健康などを生かしたまちづくりの取組みを学びます。次に、白川町では、移住交流サポートセンターの活動を視察します。交流人口や定住人口を増やすための取組みを通じて、地域の活性化や魅力あるまちづくりについて理解を深めます。

宿泊地は、伊勢市を予定しています。

次に、コース2は、期日は10月16日(木)から17日(金)にかけて視察を行います。石川県輪島市と石川県小松市でございます。

石川県輪島市は、奥能登広域圏事務組合消防本部を視察し、震災及び風水害への対応、その他、当時の状況等の体験談をお聞きます。石川県小松市では、健康や医療を目的とした旅行、ヘルスツーリズムプログラムを観光コンテンツとした観光誘客取組みについて視察します。

宿泊地は、小松市を予定しています。

交通手段は、両コースとも貸切バス、中型です。

各コースの参加人数を10人以上としたいので、参加希望人数によっては調整をさせていただく場合があります。本日御確認いただきましたら、議員の皆様の御希望を取りまとめ、9月中旬に各コースの参加者を確定させ、10月に実施というスケジュールで進めていきたいと考えております。

次に、資料ナンバー7-2を御覧ください。

広域連合議会の管外視察研修の開催方法(案)について御説明します。

まず1を御覧ください。

現状は、宿泊を伴う管外視察を毎年実施していますが、これを宿泊を伴う管外視察については2年に一度の実施とし、下伊那郡町村議長の視察研修と交互に実施してみてはどうか。また、管内視察については、必要に応じて随時実施することとしたいとの案でございます。

理由につきましては、2を御覧ください。

町村議長会と広域連合議会の視察研修を交互に実施することで、日程調整が容易になることが挙げられます。加えて、各市町村議会においても議員派遣や政務活動による視察研修を行っていることから、視察が重ならないように調整しやすくなり、結果として、議員皆さんの負担軽減にもつながると思われれます。

経過につきましては、3を御覧ください。

この方針については、広域連合議員から町村議長の視察研修が2年に一度実施されることを踏まえ、広域連合議会も同様に隔年で実施し交互に行ってはどうかとの意見が

出され、議運・全協で検討することを確認されていたことによるものでございます。

今までの視察を巡る決定等につきましては、4に記載のとおりでございます。

去る8月7日の議会運営委員会で協議し、各議員から意見をいただくようにとのことから、本日、方針案を説明いたしたものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

(竹村議長) 説明が終わりました。初めに、「令和7年度南信州広域連合議会議員視察研修について」の説明に対し、御発言はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(竹村議長) なければ、説明のとおり確認をいたしました。

次に、「広域連合議会の視察研修の実施方法について(案)」ですが、説明のあったとおり、本日は各議員からの御意見をいただきたいと思います。案につきまして御発言はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(竹村議長) この件につきましては、本日の状況を踏まえ、今後議会運営委員会にて協議をいただくよう取り扱うことといたします。

(8) その他

(竹村議長) その他、執行機関側、何かございませんか。

5. 閉 会

(竹村議長) それでは、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。
お疲れさまでした。

閉 会 午前 11時20分